厚生労働省　静岡労働局だより　2023. 12

「静岡年末年始無災害運動」を実施しています（12月1日～翌年1月15日）

　年末年始は、大掃除や機械設備の保守点検など非定常作業による労働災害が懸念されます。
　静岡労働局、各労働基準監督署は、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年をスタートできるよう、
　『働き方 変われど変わらぬ安全第一　みんな笑顔の年末年始』
をスローガンに、令和５年度静岡年末年始無災害運動を12月1日から月15日まで県下一斉に展開しています。

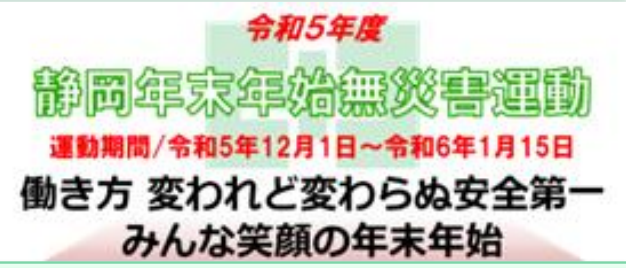

「年末年始無災害運動」の合同安全衛生パトロールを実施しました

　前述の「静岡年末年始無災害運動」期間中、12月5日に運動の一環として「転倒」災害の防止啓発のため、静岡労働局と島田労働基準監督署の合同による、株式会社 田子重　登呂田店において安全衛生パトロールを実施しました。

① パトロールの開催にあたり挨拶を行う笹局長

② 食品加工機械の覆い等、安全措置を確認

③ 店舗バックヤードで説明を受ける笹局長と小坂署長

※パトロールの様子がテレビ静岡で放送されました！
https://www.sut-tv.com/news/indiv/24623/

特定（業種別）最低賃金が改正されます（12月21日）

　特定最低賃金の改正について、最低賃金審議会（会長　畑 隆）及び業種毎の専門部会において審議が行われ、以下のとおり決定しました。効力発効日は令和５年１２月２１日です。

「鉄鋼業他製造業」	**979円**	→	**1,012円**
「はん用機械他製造業」	**995円**	→	**1,028円**
「電気機械他製造業」	**964円**	→	**997円**

　お問い合わせ先　静岡労働局労働基準部賃金室　電話：054-254-6315
※詳細は静岡労働局HPをご覧ください
https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/chingin.html

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

　職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がったり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。
　厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施します。

○ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」
https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この年末年始に向けて導入をご検討ください。

（年次有給休暇取得促進特設サイトURL）
https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/

11月に実施された「過労死等防止啓発月間」で行われた取組みをご紹介します！

★「令和5年度過労死等防止対策推進シンポジウム（静岡会場）」 開催

シンポジウムは、11月の「過労死等防止啓発月間」にあわせて毎年開催されています。

本年度のシンポジウムでは、静岡社会健康医学大学大学院准教授の天笠崇先生から『職場のメンタルヘルス対策-早めの気づきと早めの対処を超えて』と題する基調講演等が行われました。

（写真は天笠先生による基調講演）

★静岡労働局長とベストプラクティス企業との意見交換が行われました

過重労働解消キャンペーンの一環として、令和5年11月22日、富士市のジヤトコ（株）本社内にて、同社の取引先である道路貨物運送事業の（株）バンテック出席のもと笹局長との間で意見交換が行われました。

運輸業では、いわゆる2024年問題が大きな課題であることから、今回の意見交換には、野田静岡運輸支局長も初めて同席しました。

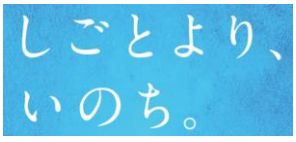

ユースエール認定証表彰伝達式を行いました

静岡労働局は、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を認定するための「ユースエール認定企業」として、「東ポリ株式会社」様（焼津市）を１０月３０日に認定し、１１月２０日にハローワーク焼津において認定証を授与しました。

同企業は正社員の有給取得率や若者の採用に積極的など、複数の項目を満たしました。焼津所管内（焼津市・藤枝市）で初めての認定、静岡県内の認定企業は２３社となりました。

ユースエール認定
東ポリ株式会社（焼津市）

冬休みに高校生等を使用する事業主の皆さんへ ～年少者にも労働基準法等が適用されます！～

高校生等の満18歳未満の年少者を使用する場合も、労働基準法等を守らなければなりません。
労働基準法では、年少者の健康及び福祉の確保等の確保の観点から、制限を設けられているので注意してください。

★時間外・休日労働の禁止　★ＰＭ10時～翌朝5時までの就業禁止
★中学生以下の児童の使用禁止
★足場の組立といった危険業務、バーなど遊興的接客業での就業禁止
※例外がありますので、詳細はこちらでご確認下さい。

https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/dl/040330-8a.pdf

令和5年度　静岡県地域職業能力開発促進協議会が開催されました

静岡県及び静岡労働局は、令和５年10月27日に令和５年度第１回静岡県地域職業能力開発促進協議会を開催いたしました。

地域の関係者に参画いただき、令和４年度の公的職業訓練の実績及び効果検証ワーキンググループのヒアリング結果を踏まえ、地域の実情に応じた人材ニーズについて協議しました。その結果、令和６年度静岡県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方向性の案について、デジタル分野における能力開発の重要性を発信し、地域のニーズに応じたデジタル分野の訓練を設定するとともに、受講生の確保に取り組むことが、了承されました。

詳細は静岡労働局ホームページをご覧ください。
https:https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/hourei_seido/newpage_00411.html

労働条件明示のルールが変わります！（令和６年4月～）

労働条件明示の制度が改正され、労働契約の締結・更新時に明示すべき事項が追加されます。

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	就業場所・業務の変更の範囲の明示
有期労働契約の締結時と更新時	更新の上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容の明示
「無期転換申込権」が発生する更新時	・無期転換申込機会の明示 ・無期転換後の労働条件の明示

詳細は厚生労働省ＨＰをご確認ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

「働き方改革関連法　オンライン簡易セミナー」を開催！（12月19日）【Web申込受付中!!】～【職場のハラスメント対策①】対応事例～

働き方改革に関連する制度について、企業様のより良い職場環境づくりを応援するため、テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の簡易セミナーを開催しています。

テーマ：【職場のハラスメント対策①】対応事例
～セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント編～

開催日：令和５年12月19日（火）10:00～10:30

こんな時どうする？相談事例をとおして「職場の相談窓口」としての適切な対応方法等を知り、自社のより良い職場環境づくりに活かしましょう！

申込フォームリンク先
➡https://zoom.us/webinar/register/WN_wQZTrhcbRImuG34NLDfO7g

お問い合わせ先　静岡労働局雇用環境・均等室　電話：054-252-5310

えるぼし･くるみん認定取得をして企業の魅力をPR！

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する認定制度を設けています。

認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度　女性活躍推進

くるみん認定制度　子育てサポート

お問い合わせ先　静岡労働局雇用環境・均等室　電話：054-252-5310

労働災害発生状況（令和５年10月末現在）（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）

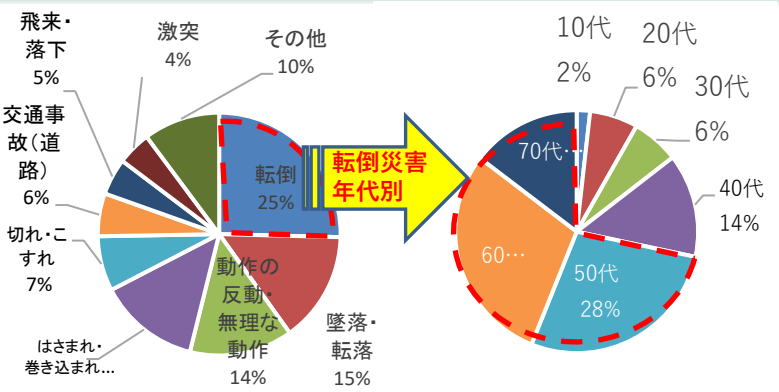

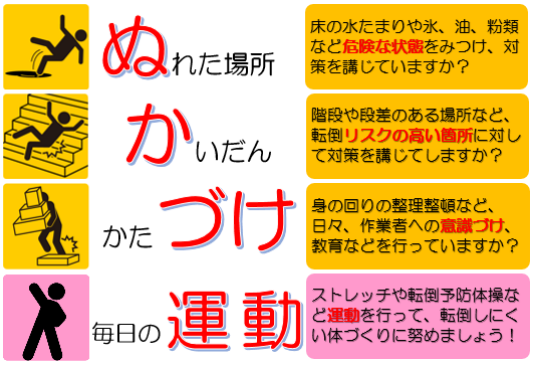

令和５年10月末現在の死傷病災害（コロナ除く）は3307件、うち840件が転倒災害で、全体の約25%です。
転倒災害の被災者を年代別に見ていくと、高年齢労働者が602人で全体の約72%です。
高年齢労働者の転倒災害を防止するため対策を講じましょう。

令和６年３月大学等卒業予定者の就職内定状況（令和５年10月末現在）

大学生の就職内定率は76.0%で、過去２番目に高い水準

令和５年10月末現在における内定率は、大学が76.0%、短期大学が62.9%、専門学校はが74.7%となっており、全ての学校区分で対前年同期を上回りました。

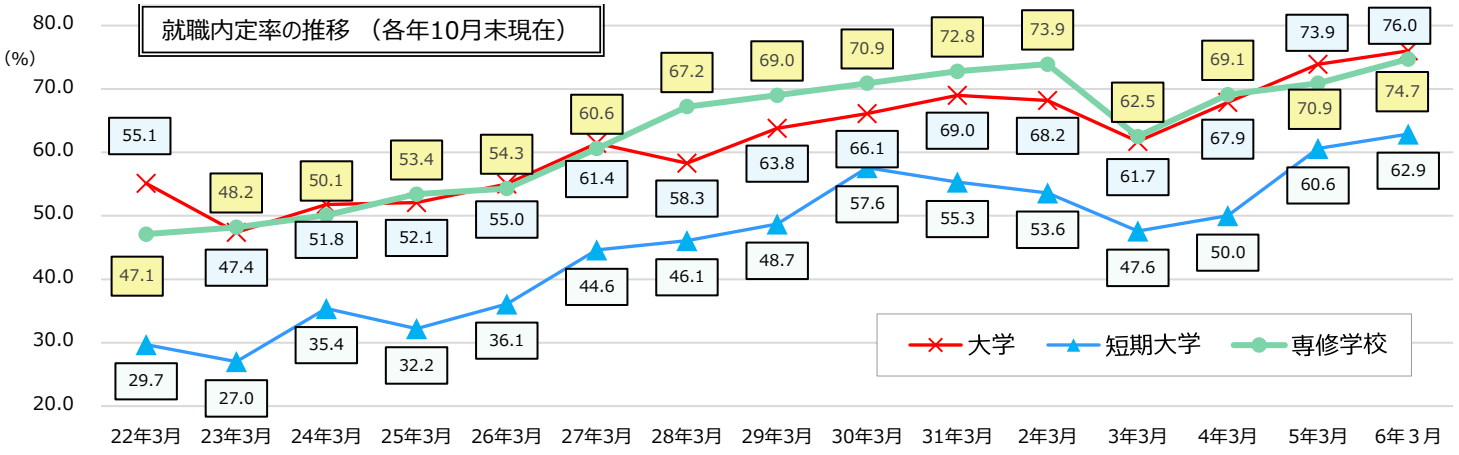

静岡県有効求人倍率（令和5年10月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、改善の動きにやや弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。有効求人倍率（季節調整値）は1.20倍(全国32位）となり、前月を0.01ポイント上回った。

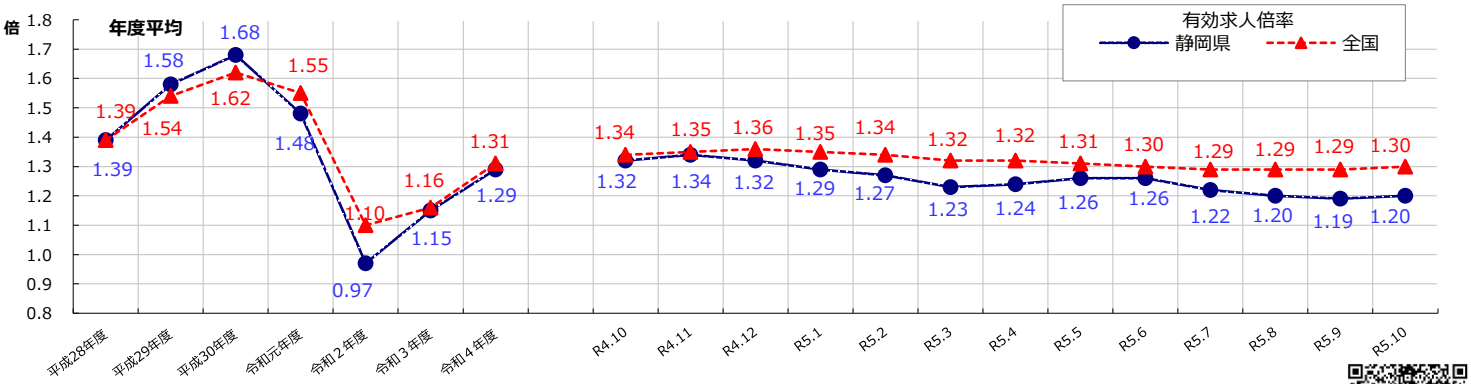

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei01_00002.html

編集/発行　静岡労働局　雇用環境・均等室
〒420-8639　静岡市葵区追手町9番50号
（静岡地方合同庁舎5階）
TEL 054-252-5310

静岡労働局HP　静岡労働局YouTube　静岡労働局 X @SZOKMHLWitter